

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和6年4月26日（金） 14時00分～14時48分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、岡田顧問、小島顧問、佐藤顧問、鈴木顧問、中村顧問、
平口顧問、藤田顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、中村環境審査係長、森江環境審査係長、伊藤環境審査係

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①関西電力株式会社（仮称）古平・余市ウィンドファーム事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道県知事
意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①関西電力株式会社「（仮称）古平・余市ウィンドファーム事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見につい
ての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 関西電力株式会社「(仮称) 古平・余市ウィンドファーム事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見の概要説明＞

○顧問　　そういたしましたら、(仮称) 古平・余市ウィンドファーム事業環境影響評価方法書につきまして、方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者見解、知事意見、どこからでも構いませんので、質疑がございましたら挙手をお願いいたします。——ございませんでしょうか。魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　では、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

428ページですか、住民からの意見ということで、首長さんが余市町長さん以外は目立った反対はされていないのですけれども、この428ページと429ページは住民からかなり厳しい意見も出ていると思うのです。特に、例えば428ページですと、住民の方が本計画を直前に知らされて驚いているということで、一般的なことになるかもしれませんが、こういった事業計画が立ち上がったときに、地域の住民がどの段階で情報を正式に聞くことができるのかということで、特に本事業の場合、地域の方がこの計画をいつ知ったのかということについてまず教えていただけますでしょうか。

○事業者　　関西電力でございます。ご指摘の住民の方からのご意見につきましては、今回の方法書において事業者見解を書かせていただいております。方法書の前段となる配慮書につきましては、2022年5月に提出させていただいております。その際に当社ホームページ等でプレスリリースをさせていただきまして、住民等広く周知をさせていただいております。

その後、配慮書に係る知事意見等もいただきまして、方法書に取りかかっているわけですが、方法書に至る段階で地域の方々、自治会等を通じて説明会を開催したり、ワークショップ的に意見交換会を開催させていただいており、今回の方法書でいただいているこの御意見を突然知ったというところではなくて、配慮書を提出した段階から地域の方々と意見交換をしながら事業の理解に努めてまいったところでございます。

○顧問　　分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一件あるのですけれども、今回の事業はかなり大型のブレードで、出力も4,000kWを超えるということなのですが、たしか2021年に環境省の方が書かれた「風力発電施設から発生する騒音等に対する取組について」という論文があるのです。その中を見ていただきますと、4,000kWというのは測定値がないのですけれども、例えば2,000kWでも1,50

0mくらいまでの距離であれば苦情を寄せている方が結構いらっしゃるというデータが出ているのです。今回の場合ですと4,000kWで2km以内に家とか学校があるということなのですけれども、今後、特に低周波騒音に対しての懸念が強いので、距離減衰も含めてかなり詳しい説明をされる必要があるのではないかなと感じております。

以上です。

○事業者 関西電力でございます。御意見ありがとうございます。

低周波音につきましては御意見のとおり、住民の皆様の関心も高いところでありますので、今回当社におきましては、環境影響評価項目の参考項目とはなっていないところを評価対象として選定させていただいております。実際に御意見いただきました距離減衰等も含めまして、今後、評価をしっかりとしまいたいと考えております。

以上です。

○顧問 ほかに御質問、御意見……植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の御回答はそれで結構なのですが、方法書の80ページをお願いします。現存植生図なのですが、この引用の植生図について第5回が利用されているということなのですが、第6回、第7回は利用されなかったのですか。今は昨年度をもって環境省も整備が終わっているので、この場所も使えるのではないかと思いますのですが、この辺はいかがでしょう。

○事業者 KANSOテクノスです。我々もそのことは考えておりまして、実際、環境省さんの方は、2021年度の事業として環境省の2万5,000分の1の植生図を更新作業ということで実施されています。ただ、恐らくデータベースを4月に公表して、それから秋頃に図面を公表と。例年ですとそういった段取りで、若干遅れて公表されます。ということで、5万分の1の植生図は、確かに情報が古くて粗いということで、事前に方法書の前の段階で、事業者の方で88ページから先行調査ということで現地の調査と判読作業を実施して、2万5,000分の1レベルの植生図の作成を実施しました。

以上です。

○顧問 ありがとうございます。了解しました。この方法書の調査が入った段階ではまだ開示されていなかったという理解でよろしいですか。

○事業者 はい、そうです。

○顧問 分かりました。では、結構です。

以上です。

○顧問 植物関係の先生、ありがとうございます。

今の植生図なのですが、私の方でもちょっと確認したのですが、まだこの地域のものは公開されていないようです。先ほど事業者さんの御回答だと秋頃公開ということですので、その辺りはまた確認していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○顧問 それから今、生物多様性センターのGISのサイトがなかなか入りにくくなっていますので、それもちょうとあるのかなと思ったものですから、質問してみたわけです。今なかなか入れないのです。

○顧問 リンクがうまく機能していないようで、直リンクで貼り直すと入れる。

○顧問 入り直してもなかなかうまくいかない。

○顧問 また確認していただいて。ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私から事前に質問を幾つか差し上げて、回答もいただいているのですが、二、三確認したいことがございます。

まず事前に差し上げた1番目の風車配置についてです。風車配置の図面、ありがとうございました。まだ確定ではないと思いますが、これを見て、1つは一般道から対象事業実施区域へのアクセスの道路が結構いろいろなルートが考えられているなど。逆に言うと、これを全部使われるのかなというのが1つお聞きしたい点と、それから、一般道からのアクセス道路は道路の整備だけで、やっても枝打ちぐらいのものなのかどうかという点も含めて、全ルートが使用されるのかどうかも含めてお聞きいたします。いかがでしょうか。

○事業者 関西電力でございます。

今いただいた御質問で、アクセスルートを複数設定しているという点ですが、地権者さんとの話し合いであるとか、技術的な検討であるとか、そういったものを今実施中でして、この中で必要最低限のアクセスルート数を確保するというように考えておりまして、方法書に載せているもの全てを使用するというようには考えておりません。

整備に関しまして、枝打ちだけなのか、それ以上の拡幅等があるのかということですが、既存の林道があるところがほとんどではありますが、そういった既存の林道に関しましても一定程度の整備、拡幅等は発生すると現段階では考えております。

以上です。

○顧問 分かりました。ある程度この中からルートを選ぶということと、一定数の拡幅

整備はある。あと、風車間の既存の林道は利用可能な状況なのでしょうか。

○事業者 関西電力でございます。

一部風車間道路につきましても、既存の林道を使う部分もございますし、新たに新設でルートを引く部分もございます。既存の林道につきましても現状あまり使われていなかったりとか、整備が行き届いていないところもございますので、一定程度の整備、拡幅等は生じると考えております。

○顧問 分かりました。なるべく既存のものをうまく活用して、開発面積を少なくやっていただきたいと思います。

それから、あともう一つ確認といいますか、質問なのですけれども、まだ確定ではないかもしれませんが、西側のエリアの一番南というのは、いわゆる土石流危険渓流のところにかかっているかなと思うのですが、この辺りについてはいかがなのでしょうか。

○事業者 土石流危険渓流の流域に尾根部分が重複しているというのはもちろん認識しております、今後の設計を詰めていく段階で、そういったところが安全に避けられるようであれば避けたいと考えておりますし、その他の環境の条件等もございますので、やむを得ず避けられないということになった場合には安全な設計をさせていただきまして、土石流等の危険性を助長することがないような工事計画をつくっていきます。

以上でございます。

○顧問 なるべくこの辺り、避けられるのであれば避けた方がいいかなと思いますので、検討をお願いいたします。

私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。では、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。――水質関係の先生は下ろし忘れですか。まだ何かございますか。

○顧問 すみません、下ろし忘れました。それでは、1点だけついでに。

○顧問 お願いいたします。

○顧問 ここの領域はかなりの範囲が保安林に入っているかと思うのですが、これについての現在の検討状況といいますか、もしあれば教えていただけますでしょうか。

○事業者 関西電力でございます。御質問いただき、ありがとうございます。

現在の事業計画につきましては、水源涵養保安林に該当しているというところでございまして、私どもとしましては、事前に代替地の確保が可能かの検討ですとか、こちらは国有林に該当しておりますので、石狩森林管理署様ですとか、北海道森林管理局様と事前に

協議を行うという段階でございます。

以上でございます。

○顧問　　ちょっと聞き取りにくかったのですがけれども、すみません、もう一度お願いできますか。

○事業者　　申し訳ございません。関西電力でございます。御質問いただき、ありがとうございます。

当該場所につきましては、国有林の水源涵養保安林に該当しているということでございまして、弊社の検討状況につきましては、代替地がどれぐらい確保できるかというところですか、所轄の石狩森林管理署様並びに北海道森林管理局様に事前に御相談をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○顧問　　分かりました。管轄部署とも相談しながら適切に対応していただきたいなと思います。

○事業所　　はい、かしこまりました。ありがとうございます。

○顧問　　私からは以上です。

○顧問　　ありがとうございます。それでは、景観関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　よろしくお願いいたします。景観と自然との触れ合い活動の場を担当しております。

まず、景観の眺望点に関しては、居住地などからの見え方というのも眺望点の中に含まれていて、その点が望ましい対応をされているなと思いました。ありがとうございます。

122ページの図3.1の6－1を見ていただきたいのです。この図の青い点が眺望点として調査をする対象地になっていますけれども、青色の点が少し見にくいですので、目立つ見えやすい色に眺望点の凡例の色を変えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事業所　　関西電力でございます。

準備書では見えやすいような色の配色を検討して提出させていただきます。ありがとうございます。

○顧問　　ありがとうございます。意見の概要と事業者の見解というファイルを拝見していたのですが、強い口調で反対するという意見が非常に多かったのです。これは限られた少数の方がたくさん意見を出してこれだけの数になっているのか、あるいは数多くの方が同じような意見を持って、結果的に反対意見が多かったのか、どちらの傾向が強いのか、

把握されていれば、可能な範囲で教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事業者 関西電力でございます。

一概には言えないのですが、別々の方が多かったかなという印象でございます。

○顧問 ある地域にお住まいの方々が特に懸念を示されているとか、そういうことはありますか。

○事業者 関西電力でございます。

全ての意見書に住所が最後まで書かれていたわけではないので、あくまで推測にはなるのですが、地元の状態を鑑みますと、配慮書時点で含まれていた仁木町のエリアがあるのですが、そこに近いエリアの皆様からの景観に関する御意見をたくさんいただいていたという印象でございます。

○顧問 ありがとうございます。景観の観測点、分析をする地点にも仁木町の場所が含まれているということによろしいですか。

○事業者 今申し上げた仁木町の一部エリアには眺望点を設定しておりません。

○顧問 そこからどのように見えるのかということを景観のフォトモンタージュで示すというと思うのです。この計画を隠したままというか、仮にそのことをスルーしながら建設したとしても、実際に風力発電施設が建って風車が立つと、それを見ながら生活するのは、仁木町の景観が変わると懸念を示されている方たちそのものがまさにそこで生活する人たちですので、早い段階というか、この評価書の段階でこのように見えますということを示さず示して、それで意見をもらうだとか、そのようにした方がいいのではないかと思います。その点、どう思われますか。

○事業者 関西電力でございます。御意見ありがとうございます。

先ほど申し上げましたとおり、このたび、南部にもともと設定しておりました仁木エリアというところは、方法書におきまして事業計画地から外した形での計画とさせていただいております。そのことの経緯につきましては、方法書の例えば647ページに図面として配慮書時点の図面を御用意させていただいております。

こういった中で、先ほど申し上げました、こちらの左側の図面にありますとおり、もともと配慮書では南北にという形で事業計画地を設定していたところなのですが、南部のエリアについては方法書から計画を外しているという形の設定となっております。こうした中で、南部エリアの近くにお住まいの方々からの御意見という形で、景観もそうですし、騒音とか低周波音についての御意見をいただいているというのが先ほどの回答でござ

ざいます。

このたび、仁木町の南エリアに近いところでの眺望点は設定していませんので、引き続き仁木町全体が関係自治体となりますので、そちらについては仁木町の中で眺望点として設定しており、こちらの図面が今度は方法書の402ページに書かせていただいております。

こちらの方で仁木町が眺望のエリアという形で入っておりまして、番号で言いますと12番の仁木町民センターとその右にあります13番のフルーツパークにき、こちらの方が眺望の範囲、垂直視野角1度の範囲内に入るという形で、仁木町の中での眺望点という形で設定させていただいておりますので、引き続きこちらのフォトモンタージュを作成いたしまして、仁木町の住民の皆様も含めまして提示をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○顧問 なるほど、ありがとうございます。誠実な対応ですばらしいと思います。

では、次に、触れ合い活動の場に関してなのですが、403ページから405ページのところで、触れ合い活動の場の調査方法などが記載されていますが、聞き取り調査も行うということが書いてあります。現時点で調査地点は5か所あるということなのですが、これは地元の住民の方々に聞き取り調査を行われると思うのです。その中でこのような海水浴場とか広場であるとかという一般的に知られたような場所ではないが、地域の方たちにとっては、あるイベントとか、祭りとか、そういう季節とか、そういうところで必要とされている自然と触れ合うような活動が行われることが住民からの聞き取りによって判明した場合は、この調査地点を増やすということもあり得るのでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。基本的には方法書に示しております人と自然との触れ合いの活動の場において、利用されている方に実際にどういう目的で利用されているのか、どこから来られているかということを聞き取りたいと考えております。それとは別に、施設の管理者等についても、できる範囲で聞き取ろうと考えています。

その中で、もし意見としてこの時期にこういうところは外せないとか、そういう意見があった場合には、新たな調査地点として調べるかどうかについては十分な検討をして行いたいと思っております。

○顧問 ありがとうございます。地域の方たちの意見をよく聞いて反映されることを願っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○顧問 景観関係の先生、ありがとうございました。植物関係の先生の手が挙がっております。よろしくお願いします。

○顧問 たびたびすみません。植物の調査法のところなのですけれども、382ページをお願いできますか。382ページのところで、植物相と植生と調査の時期ですね。植物の方は春先から生えるということなのですけれども、植生調査の方が……これも春先ですか。植物相が3季で植生が2回ということなのですけれども、私などが調査をやるときには、植物相も植生も同時進行でやっていくということもありまして、特に植生の場合には、そのときにしか見られないものが出てきた場合には、ちゅうちょなく調査をしていますので、特に2回とか3回とかあまり気にされないで、臨機応変にやっていただいた方がよろしいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 KANSOテクノスでございます。先生、どうもありがとうございます。

おっしゃられるとおり、植生の方に2回と書いてありますけれども、植物相調査のときに、そこに行ったときに取るのは大事なことだと思いますので、組成としてきちんと把握できるように、タイミングを逃さないように調査をしたいと思います。

以上です。

○顧問 よろしく願いいたします。

それから、もう一点なのですが、植生の調査方法がコドラート法となっているのですが、3ページ目ですか、被度、群度がブラウン・ブランケ法を使うということが書いてあるのですが、ブラウン・ブランケ法が被度、群度だけということではなくて、調査全体がブラウン・ブランケ法なのですよね。だから、コドラート法となっているのですが、四角の方形区をとられているということなのですか。

○事業者 樹高が例えば20mだったら、20m相当の方形区、コドラートを意識して、その枠内での調査を行うというように考えております。

○顧問 本来のブラウン・ブランケ法というのは、植分が生えている形に沿って調査をしていくということで四角はつくらないのです。ですから、特にコドラート法という言葉はあまり使わないのです。コドラートの一種と言えば一種なのですけれども。ですから、コドラート法という意味も含めてブラウン・ブランケ法という言い方をしているのだと思うのですが、かえって四角でとってしまいますと、そこに含まれていないものも入ってくることがありまして、その植分に合った形でとっていくというのがやり方ですので、その辺も御検討いただければと思うのですが。

○事業者 先生、ありがとうございます。基本はあくまでも植生の凡例のタイプのものをとるということなので、できるだけ群落の境界であつたりとか、そういったややこしいところはとらずに、方形区というのは、ベースとは思うのですけれども、そういった大きさを意識してとるということでやっていきたいと思います。

○顧問 是非そのようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

私からは以上です。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 植物関係の先生、ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。植物関係の先生は下ろし忘れですね。

○顧問 下ろし忘れです。

○顧問 ほかにございませんでしょうか。手が挙がっていないようですので、私から少し質問、コメントさせていただきます。

まず、先ほど来、いろいろ魚類関係の先生からも、景観関係の先生からも、住民の方から非常に御意見が出ているというコメントをいただいていると思うのですが、本件は当初、かなりニュースにもなって、仁木の方が最初かなり反対されていたという経緯もございまして、結果として事業をいろいろ配慮していただいて現在の形になっているということで、環境面でも地域住民の方の意見も取り入れて配慮はされていると思うのですけれども、いろいろ住民の方からの反対意見が根強いということで、今月も要望書などが出されたりという動きもあるようです。

この辺り、今後準備書に向けて進めていく際に、住民説明会についても十分ではないという地域の方もいらっしゃるようですので、その辺り、丁寧なケアが必要かなと思うのですけれども、その辺りの進め方については、何かこういう形で進めていきたいというお考えをお持ちであつたらコメントをいただきたいのですけれども。

○事業者 関西電力でございます。

今後につきましては、私ども、2022年12月と昨年8月なのですが、自治会様と共同主催で「学ぶ会兼対話会」という説明会を実施してございます。今後もこのようなことを実施していきたいと思ってございまして、こちら各自治会様と御相談の上、様々な御説明ですとか進捗状況を御報告したいと思ってございます。

以上でございます。

○顧問 ありがとうございます。やはりアセスメントは合意形成の手続でもありますの

で、そういう対話型で進めていただくということが非常に重要だと思いますので、今後そういう形で進めていただければと思います。

それから、方法書の22ページをもし開けるようでしたら開いてください。本地域の周辺に既設の風力発電所——規模は大分違うかと思うのですけれども——があつて、知事さんの意見で累積的影響等の意見も出ているようです。既設の風力発電所で実際に事業者さんは異なると思うのですけれども、いろいろ協力していただいて、例えば死骸調査のようなものをしていただくとかということとはなかなか難しいのかどうか、その辺りをお聞かせいただけますでしょうか。

○事業者 関西電力でございます。御質問ありがとうございます。

既設の事業者様とは定期的に情報交換ですとか、我々の進捗情報を御報告してございまして、今後の御協力というところは実際にまだ御相談させていただいていないところではあるのですけれども、そちらも併せて御相談の上、お話を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○顧問 分かりました。既設でのそういった衝突事例等の情報がありましたら、それは準備書の方でも是非活用していただきたいと思ひますし、あとは猛禽の調査等で、定点の中にはこういった風車も入っていると思ひますので、そういったところも注意しながら調査を進めていただければと思ひます。よろしくお願いいたします。

それから、方法書の100ページをお願いできますか。先ほど植物関係の先生からありましたけれども、この地域がまだ古い植生図しか出ていないということで、事業者さんはそれなりに努力されて、現段階での判読結果ということで自然度図を出されていると思ひます。今後は環境省で現存植生図が公開になるということと、これからいろいろな現地での調査もやっていただくと思ひますので、その辺十分考慮しながら、もし第6回、7回の調査との相違などが出た場合には、その辺りを十分に説明していただくように拡大図面等も示していただいて、この辺りが事業者さんの現地調査と異なっているという点は十分に説明できるようにしていただきたい、合わせられるところは合わせていただいて進めていただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○事業者 そのように対応いたします。ありがとうございます。

○顧問 よろしくお願ひいたします。

それから、方法書の382ページを開いていただけますか。補足説明資料の21で御回答はも

う既にいただいているのですけれども、そこにバイオマスの調査と書いてあるのです。御回答では、例えば自然度と判定したり、森林のボリュームを出したいというところだと思うのですが、バイオマスというと、イメージとして刈り取りをして乾燥重量とかを調べるというイメージが何となくあったのです。どちらかというと、重量とか炭素量を出すというよりは、森林の構造を調べるという調査目的なのかなと思ったのですが、その辺りはいかがですか。

○事業者 これは、先ほどの植生自然度というのが環境省の植生の凡例に対応して、まずそういう体系が出来上がっているということなのですが、実際に現場を見てみると、同じような凡例、同じような組成であっても、二次的なものから自然性の高いものまで結構幅があるなというのを現場で感じまして、バイオマスという言葉が適切かどうかはあるのですけれども、端的に言うと大きな木があるかどうかということです。胸高直径、あるいは胸高断面積、そういったもので、量的な観点でもうちょっと自然性を評価していこうという目的でございます。

○顧問 恐らく毎木調査をされて、直径、樹高を調べていかれるということですので、我々ですと、よく森林構造調査という名称と呼んだりしますので、その辺りは適宜、必要であればそういった言葉を使っていいただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。準備書の方でその辺りをきちんと説明したいと思います。

○顧問 それから、今回その調査に関連してリモートセンシング調査というのをやられるということで、空中写真及びレーザー測量データからということで、恐らく林冠高の地図を作っていただくことを計画されているのかなと思っております。これは今、空中写真及びレーザー測量と書いてあるのですが、基本的には航空機のレーザー測量、航空機ライダーを対象事業実施区域で飛ばすのか。それとも、空中写真でStructure from Motion (SfM) で3Dを起こせますので、こういった形で点群を作っていただくのか。それとも、併用していただくのか。その辺りはどのように処理される予定なのでしょうか。

○事業者 既に航空レーザー測量の点群データがございます。それは今、事前に先行調査で植生図の判読をしていくということで、空中写真を撮るときに、同時に点群データも得ています。それで、広域的に林冠高を把握したいので、まずは航空レーザー測量の点群データを使っていろいろ処理をしまして、今のところは20mメッシュの林冠高のデータを得ております。このデータと植生判読の結果をオーバーレイして、全体的な凡例と植生高

との両面での評価で考えていきたいということで、このリモートセンシングという言葉を使っています。

同時に、地上レーザーもサンプ尔的には何地点か実施しまして、そういった地上レーザーでのデータも蓄積して全体評価しようと考えております。

○顧問 ありがとうございます。この林冠高データを地図で示されるのは非常に重要だと思いますので、自然度のところでもそういった形で使っていただくと非常に分かりやすいかなと思います。改変区域がこういった形でかかっていくかというのも分かりやすいと思いますし、空中写真も詳細なものを撮っていただいているということであれば、こういった林冠高の地図、あるいは空中写真についても拡大したものを準備書の方で示していただいて、改変箇所を重ね合わせて示していただければと思います。

もう一つ、こういったデータがありますと、生態系の基盤環境としていろいろな解析にも使えると思いますので、そちらでも是非活用していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者 ありがとうございます。そのように検討いたします。

○顧問 私からは以上ですけれども、ほかに何か御質問、御意見ございますでしょうか。水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私から14番について追加で聞きたいと思います。

14番のところでは濁りの調査ということで、浮遊物質及び流れの計測をされると。そのときにアクセスが難しい地点に対しては、従来あまり検討されていない連続の濁度計を用いて検討されるということで、非常に興味深く結果を注視したいなと思っております。

それで、連続濁度計の場相関係数みたいなもの、あと、アクセスが難しいところでの流量の推計方法の検証方法といったところについても、評価書、あるいは準備書の方で評価も含めてしっかり記述してほしいなと思いますけれども、その辺り、いかがでしょうか。

○事業者 KANSOテクノスでございます。御意見ありがとうございます。

濁度とSSの相関についてはしっかりと現地の土砂を用いて、室内で濁度粒子とSSの相関係数をしっかり出して行って、準備書の方でしっかりと回答できるように進めていきたいと思います。

また、流量に関しまして、流域面積とそれぞれの流域内の変化ごとに流出係数を用いて、それから得られた流量と周辺で調査した地点の流量を比較して検証していきたいと考えております。

以上です。

○顧問　新しい方法なので、是非詳しい検証結果も含めて報告していただければと期待しております。よろしくお願いいたします。

○事業者　よろしくお願いいたします。

○顧問　ありがとうございました。ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。大体よろしいでしょうか。——それでは、いろいろコメントをいただきましたので、またこれは準備書に向けていろいろ検討していただくということでよろしくお願いいたします。本件につきましては、これで審議終了としたいと思います。事務局にお返しいたします。

○経済産業省

御審査ありがとうございました。これにて審査は終了したいと思います。本件、私たち事務局にも住民の方々、この計画の近くの方々からいろいろとお電話をいただいたりしておりますので、是非住民の方々に対する御説明などを今後十分にしっかりと実施していただきたいなど。事務局からもそう思っておりますので、関電さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議を終了いたします。次回の風力部会でございますが、5月9日に予定しております。それ以外はお伝えすることは今ございませんので、これにて本日の審議は終了したいと思います。どうもありがとうございました。